

(4) 労使協定の締結について

資料 4

塩谷理事より、資料 4 に基づき、労使協定の改正案について提案があった。

審議の結果、提案について承認され、今後の手続きとして就業条件検討委員会に諮問、各事業場過半数代表者に提示、教育研究評議会に報告することを確認した。

6 . 報告事項

なし